



マイナポイント取得支援窓口を延長します ～マイナンバーカード電子証明書の搭載支援なども行います～

マイナポイントの申し込み期限が延長されたことに伴い、市役所に設置しているマイナポイント取得支援窓口を10月31日（火）まで延長します。

※マイナポイントの申し込み期限は9月30日（土）まで

また、同じ窓口で5月11日（木）から可能となりましたAndroidスマホへのマイナンバーカード電子証明書搭載サービスの操作支援や、市公式LINE「友だち登録」、市公式Twitter「フォロー」の操作支援も行います。

■とき

10月31日（火）までの月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

■場所

市役所1階市民ホール（正面入口左）

■マイナポイント取得支援の対象者

5年2月末までにマイナンバーカード取得申請をし、マイナンバーカードをお持ちの方

■その他

市ではスマホ操作が苦手な方も、デジタル技術を活用した様々なサービスが受けられるよう支援していきます。

■参考（デジタル庁HP：スマホ用電子証明書搭載サービス）

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/smartphone-certification/>

問合せ	企画部デジタル推進課 担当：佐藤 052-603-2211、0562-33-1111（内線342）
-----	---